

松浦市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長崎県松浦市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (令和4年3月見直し)

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況(令和3年3月末現在)

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成19年度 (13年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	26.1人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1処理区: 松浦処理区		
処 理 場 数	1箇所: 松浦水きよら館		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	長崎県主導により、県内の各市町との広域化・共同化について検討している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	1件毎の1か月あたりの使用料は、次の表により算出した額(消費税及び地方消費税額を含む)とする。						
	基本使用料	従量使用料(1㎡あたり)					
	770円	水量区画	1㎡ ~ 5㎡	6㎡ ~ 20㎡	21㎡ ~ 50㎡	51㎡ ~ 100㎡	101㎡以上
		単価	33円	165円	176円	198円	231円
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様の考え方						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	—						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,410	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,730	円
	令和元年度	3,410	円		令和元年度	3,710	円
	平成30年度	3,346	円		平成30年度	3,752	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業職員5人(損益勘定職員3名、資本勘定職員2名)
事 業 運 営 組 織	<pre> graph TD A[上下水道課] --> B[水道業務係] A --> C[水道施設係] A --> D[工業用水道係] A --> E[下水道業務係] A --> F[下水道施設係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びマンホールポンプの維持管理業務について民間業者へ委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

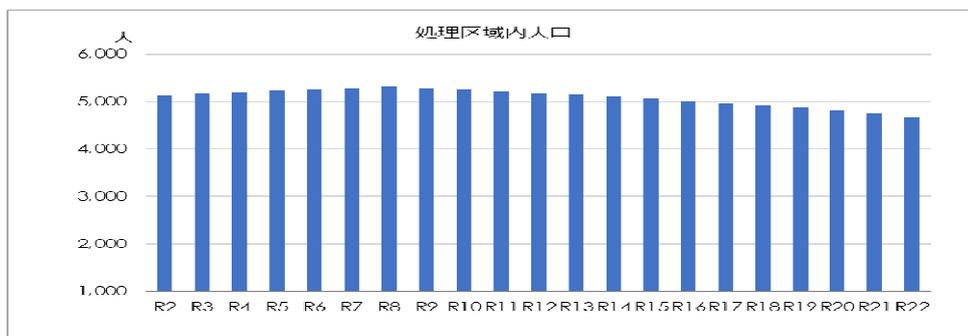
別紙「経営比較分析表」を添付する。

経常収支比率および経費回収率については100%を超える状況にあるが、未普及地域の整備促進のため、使用料収入で不足している分は一般会計からの繰入金で充てている状況である。今後も経費削減と水洗化促進による収入の確保に努め、水洗化率の向上に取り組む。

2. 将来の事業環境

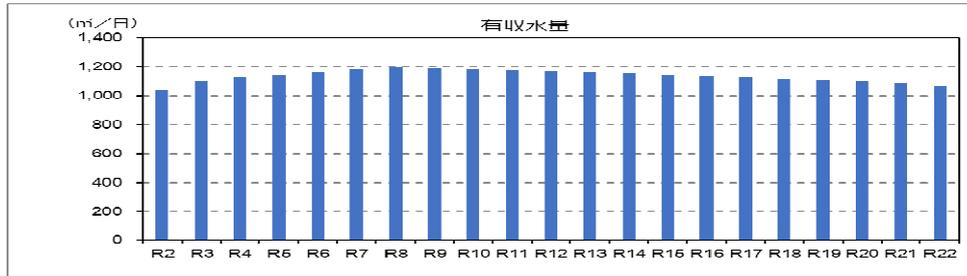
(1) 処理区域内人口の予測

松浦市下水道事業全体計画に基づき、整備区域の拡大による人口の増加と人口減少による影響を予測して設定する。令和8年度に最大値となった後は緩やかな減少傾向に転じるものと予測している。



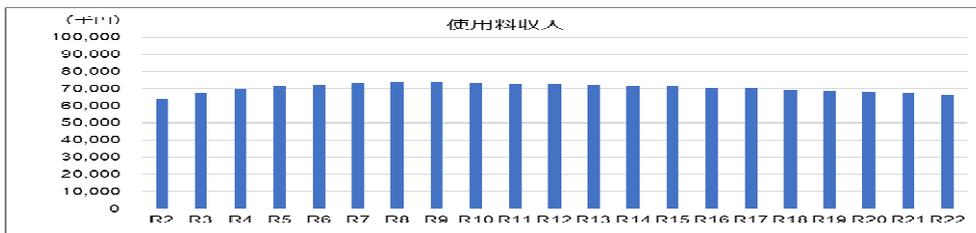
(2) 有収水量の予測

整備区域の拡大と水洗化人口の増加に伴い、有収水量は令和8年度まで増加傾向にあり、その後は人口減少を要因として緩やかな減少に転じるものと予測している。



(3) 使用料収入の見通し

有収水量の増減に比例し、使用料は令和8年度まで増加傾向にあり、その後は人口減少を要因として緩やかな減少傾向に転じるものと予測している。



(4) 施設の見通し

平成19年度末に供用開始しており、今後は、処理場やマンホールポンプの機械・電気設備を中心に標準耐用年数の超過が増加することから、更新投資を見越して計画的かつ効果的に更新を進めていく必要がある。

(5) 組織の見通し

限られた人員の中で、業務体制の構築に努め、効率化や見直しを検討していく。

3. 経営の基本方針

【経営理念】

汚水処理事業の安定的な経営を目指し、「良好な生活環境の確保」、「河川等公共用水域の水質保全」に取り組み、住民の皆様が快適で衛生的な生活を送れるようなまちづくりを実現していく。

【基本方針】

汚水処理施設が担う公的役割を考慮し、市の財政負担と住民負担のバランスを考慮した効率的な新規整備を進めるとともに、将来の施設の改築・更新に備えることで、市民に持続的な汚水処理サービスを提供することを基本方針とする。

【汚水処理経営方針】

- ① 未整備地区における地方公共団体の財政負担と住民負担のバランス並びに整備時期を考慮し、今後5年程度で、市街地及び周辺地域の汚水処理の整備を目指す。
- ② 地方償還金の増加や、節水意識の浸透や節水型器具の普及による汚水量減少に伴う下水道使用料の伸びの鈍化を考慮し、可能な限りの経費節減を実行していく。
- ③ 普及途上にある本市の下水道事業においては、快適な街づくりとともに、経費回収率向上の一環として、住民の皆様へ下水道への接続・水洗化の働きかけを行う。

【取り組み内容】

- ① 事業計画に基づき未普及地域の早期解消を計画的に進め、今後は施設の更新が予測されることからストックマネジメント計画立案に着手し、施設の長寿命化・更新に備え、適正かつ効率的な投資を行い、経営基盤の強化に努めていく。
- ② 下水道に接続するための市の助成制度のPRを行い、水洗化の普及促進に努めていく。
- ③ 施設の維持管理の効率化に努め、経費削減を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	事業計画に基づき、未整備地区の整備を推進する。
-----	-------------------------

- ・投資の目標に関する事項
快適で幸せに暮らせる環境を目指し、公共下水道事業の汚水処理人口普及率向上のために、管渠の整備促進を図る。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
下水道事業への投資可能額を上限に、未普及地域の解消を推進する。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
長崎県主導により、引き続き各市町と検討していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費回収率が、引き続き100%以上となるよう継続に努める。
-----	-------------------------------

- ・使用料収入の見直し、使用料見直しに関する事項
使用料収入の見直しについては、整備区域の拡大と水洗化促進に伴い、令和8年度まで増加傾向にある。
使用料見直しについては、改定の必要性について5年毎を目安に検討を進めていく。
- ・企業債に関する事項
企業債対象事業については、財政部局と協議しながら適正な借入れを行っていく。
- ・繰入金に関する事項
収益的収支は、内部留保資金による補てんを考慮し、現金が不足しないよう基準内繰入を行い、資本的収支は、各年度起債償還元金の増減に応じて基準外繰入を行う。健全な経営実施ため、一般会計からの繰入金については、繰入基準に基づき適正な額の確保に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	民間の活力の活用に関する事項 処理場・ポンプ場等の包括的民間委託等については、情報収集に努める。
目 標	職員給与費に関する事項 近年の実績値程度とする。
目 標	動力費に関する事項 処理場やマンホールポンプの電気料金で物価上昇等により増加することが見込まれるが、効率化に努め、経費の削減を図っていく。
目 標	薬品費に関する事項 近年の実績値で推移すると見込んでいる。
目 標	修繕費、委託費に関する事項 物価上昇や労務単価等の上昇に伴い、増加することが見込まれるが、効率的な事業経営により、経費の削減を図っていく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	長崎県主導により、各市町と検討していく。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し、今後10年の間に、整備の推進と施設の維持にかかる投資の調整を図りながら、施設の長寿命化、更新に取り組む。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	情報収集に努め、検討を進めていく。
その他の取組	無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	毎年度の経営を分析し、使用料改定の必要性について5年毎を目安に検討を進める。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用による収入増加は見込んでいない。
その他の取組	接続を促進し、水洗化率が80%以上となるよう、個別訪問及び電話勧誘、チラシ配布等を引き続き実施する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	導入については、今後検討していく。
職員給与費に関する事項	一般会計の部局に準じる。
動力費に関する事項	節電、使用電力の平準化により、引き続き経費削減に努める。
薬品費に関する事項	計画的に納入を行い適正な管理を行っていく。
修繕費に関する事項	計画的な保守、点検、修繕の実施により、引き続き経費削減に努める。
委託費に関する事項	処理場維持管理業務委託につき、処理水量に応じた業務範囲の設定の検討を行っていく。
その他の取組	無し

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	実施計画を策定し、毎年度の事業を実施する。進捗管理(モニタリング)を各年度末に実施し、その結果を公表する。 進捗管理結果をもとに、経営戦略で掲げた取り組みを着実に遂行するため、事後検証を行い、概ね5年毎に見直しや改定を行う。 見直し・改定にあたっては、達成度を評価し、投資・財政計画等と実績との乖離及びその原因を分析し、結果を企業経営に反映させるPDCAサイクルを活用し、次期経営戦略に反映する。
---------------------	--

経営比較分析表（令和2年度決算）

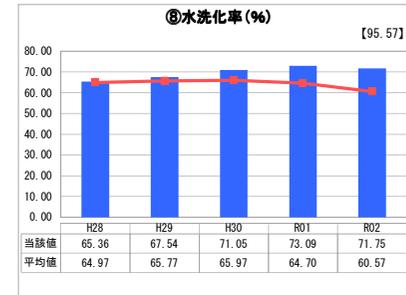
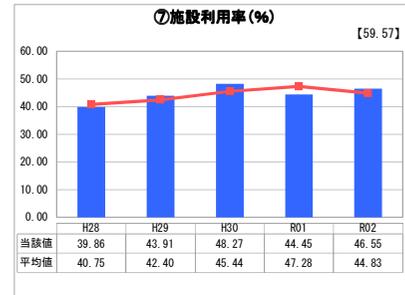
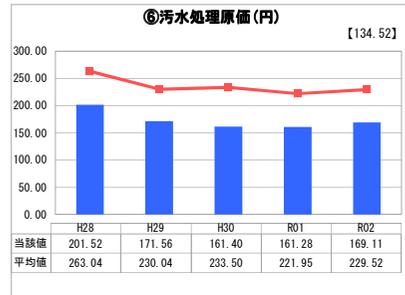
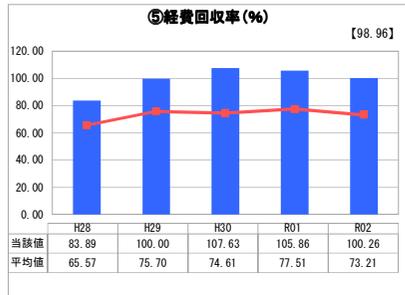
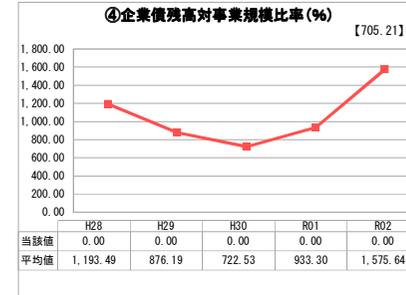
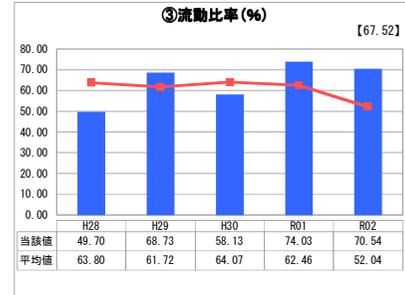
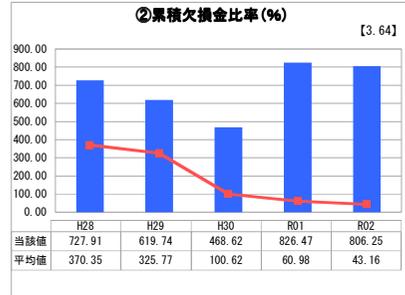
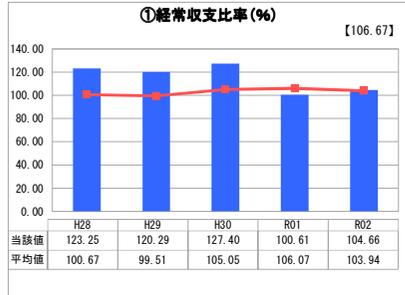
長崎県 松浦市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	53.02	23.40	98.28	3,410

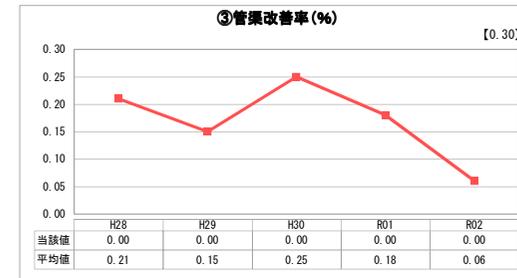
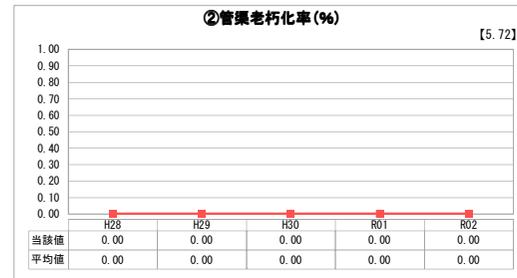
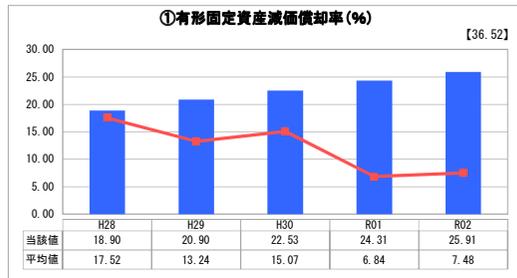
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,137	130.55	169.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,130	1.96	2,617.35

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率⑤経費回収率については、100%以上を維持しているが、整備推進中であることから使用料収入が少額で一般会計からの繰入金に依存している。
 ②累積欠損金比率については、整備推進中であるため、現時点では使用料収入が少額であり、累積欠損金比率が高い値を示している状況である。令和元年度の累積欠損金比率については、一般会計からの繰入の見直しにより上昇している。
 ③流動比率については、現在100%を下回っているが、整備完了後接続率の向上により使用料収入の増加を図り、改善を目指していく。
 ④汚水処理原価については、資本費の財源見直しにより類似団体平均値と比較しても良好な数値となっている。
 ⑦施設利用率については、整備推進中であることから、今後上昇していく見込みである。
 ⑧水洗化率
 今年度の水洗化率の低下は供用開始区域拡大に伴う区域内人口の増加によるものである。今後も供用開始後の早期接続を推進し、水洗化率の向上を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率については、年々増加している状況である。
 ②管渠老朽化率③管渠改善率については、供用開始後約14年であり、標準耐用年数(50年)には至っていない。現時点では管渠の大規模な修繕、改良、更新等の必要性はない。
 処理場の機械設備等については、延命化のために耐用年数を経過したのから随時オーバーホール等を実施している。

全体総括

事業経営を安定させるためには、計画的な事業推進による建設事業の完了と供用開始区域の拡充、全体事業の完了に合わせ、下水道接続率の更なる向上並びに維持経費の削減が課題となる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
区 分		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(予算)	(予測)	(予測)	(予測)	(予測)	(予測)	
資本的収入	1. 企業債	43,600	85,000	102,200	96,400	100,600	105,400	101,334	101,334	101,334	101,334	101,334	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	3,780	0	0	73,048	71,628	76,185	79,311	89,883	94,126	100,263	110,914	
	4. 他会計負担金	0	0	3,242	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国（都道府県）補助金	40,000	66,566	103,834	89,600	100,400	85,000	89,100	89,100	89,100	89,100	89,100	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	4,693	5,027	4,788	6,135	7,565	4,410	7,565	7,565	7,565	7,565	7,565	
	9. その他	1,863	0	0	6,357	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	93,936	156,593	214,064	271,540	280,193	270,995	277,310	287,882	292,125	298,262	308,913	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	93,936	156,593	214,064	271,540	280,193	270,995	277,310	287,882	292,125	298,262	308,913	
	資本的支出	1. 建設改良費	113,692	165,581	242,353	213,895	223,509	209,332	198,000	198,000	198,000	198,000	198,000
		うち職員給与費	15,213	15,480	15,350	15,395	15,334	15,772	15,334	15,334	15,334	15,334	15,334
2. 企業債償還金		124,514	131,700	143,986	152,605	160,398	171,022	178,693	189,813	191,186	189,731	190,837	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	300	0	0	0	0	0	
計 (D)	238,206	297,281	386,339	366,500	383,907	380,654	376,693	387,813	389,186	387,731	388,837		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	144,270	140,688	172,275	94,960	103,714	109,659	99,383	99,931	97,061	89,469	79,924		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	137,546	129,961	167,034	89,245	97,512	106,401	99,383	99,931	97,061	89,469	79,924	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	6,724	10,727	5,241	5,715	6,202	3,258	0	0	0	0	0	
計 (F)	144,270	140,688	172,275	94,960	103,714	109,659	99,383	99,931	97,061	89,469	79,924		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	3,111,432	3,056,728	3,014,943	2,958,737	2,898,940	2,833,318	2,755,959	2,667,480	2,577,628	2,489,231	2,399,728		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(予算)	(予測)	(予測)	(予測)	(予測)	(予測)
収益的収支分		214,668	193,430	212,579	146,200	146,084	138,465	155,642	161,165	162,378	183,905	176,924
	うち基準内繰入金	214,668	192,393	211,542	145,150	142,283	134,632	155,642	161,165	162,378	183,905	176,924
	うち基準外繰入金	0	1,037	1,037	1,050	3,801	3,833	0	0	0	0	0
資本的収支分		3,780	0	0	73,048	71,628	76,185	79,311	89,883	94,126	100,263	110,914
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	3,780	0	0	73,048	71,628	76,185	79,311	89,883	94,126	100,263	110,914
合 計		218,448	193,430	212,579	219,248	217,712	214,650	234,953	251,048	256,504	284,168	287,838